

平成 21 年 12 月 18 日

各 位

東京都港区赤坂一丁目 11 番 44 号
株式会社リサ・パートナーズ
代表取締役社長 井無田 敦
(コード番号：8924 東証1部)
問合せ先 執行役員経営戦略部長 石館 幸治
電話番号 03(5573)8011 (代表)

ダイレックス株式会社の株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社リサ・パートナーズ（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 21 年 11 月 18 日に、ダイレックス株式会社（非上場。以下「対象者」といいます。）株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 21 年 11 月 19 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 21 年 12 月 17 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

本公開買付けにおいては、公開買付者の特別関係者であるリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド投資事業有限責任組合（以下「RCSF」といいます。）が所有するA種種類株式乃至D種種類株式を除く、対象者の発行済普通株式全部（1,490 株）及びE種種類株式全部（856 株）を取得することを目的として、対象者の普通株式及びE種種類株式の合計で 994 株を下限として本公開買付けを実施したところ、普通株式及びE種種類株式の全株式の買付け申込みがあり、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

当社が本公開買付けにより取得する対象者の普通株式及びE種種類株式の全部、並びにRCSFが保有するA種種類株式、B種種類株式、C種種類株式及びD種種類株式の全部につき、平成 21 年 11 月 18 日付「ダイレックス株式会社の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の通り、株式会社サンドラッグ（以下「サンドラッグ」といいます。）へ平成 21 年 12 月 25 日に譲渡することを予定しております。なお、当社が本公開買付けにより取得する対象者の普通株式及びE種種類株式については本公開買付けにおける買付け等の価格と同額で譲渡することを予定しております。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社リサ・パートナーズ
東京都港区赤坂一丁目 11 番 44 号

(2) 対象者の名称

ダイレックス株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ①普通株式
- ②E種種類株式

(注 1) 対象者は、普通株式及びE種種類株式以外に、A種種類株式（8,660 株）、B種種類株式（8,660 株）、C種種類株式（8,660 株）及びD種種類株式（500 株）を発行しており、いずれ

もその発行済株式の全部につき、公開買付者の特別関係者であるRCSFが所有しております。当該株式については、当該株券等の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘が行われな
いことに同意することにつき、それぞれの種類株主総会で承認決議がされておりますので、金
融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）
第 27 条の 2 第 5 項、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みま
す。以下「令」といいます。）第 8 条 5 項 3 号、発行者以外の者による株券等の公開買付けの
開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」
といいます。）第 5 条 3 項 1 号により、買付け等の対象にはいたしません。

（注 2）RCSF が所有する A 種種類株式、B 種種類株式、C 種種類株式及び D 種種類株式について
は、普通株式に転換可能な取得請求権が付いておりますが、本公開買付けの買付け等の期間中
においては、当社の 100% 子会社であり、RCSF の業務執行組合員である株式会社魁インベ
ストメンツは普通株式への転換をしないことを、RCSF の新規投資や売却等の業務執行の意
思決定機関である投資委員会において平成 21 年 11 月 18 日に決定しております。

（4）買付予定の株券等の数

| 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|-----------|----------|----------|
| 2,346 (株) | 994 (株) | — (株) |

（注 1）応募株券等の総数が買付予定数の下限（994 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行
いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行いま
す。

（注 2）買付予定数は、普通株式 1,490 株と E 種種類株式 856 株（普通株式に転換されたと仮定した場合の普
通株式発行数 856 株）の合計数を記載しております。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 21 年 11 月 19 日（木曜日）から平成 21 年 12 月 17 日（木曜日）まで（20 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

① 普通株式 1 株につき、328,650 円

② E 種種類株式 1 株につき、328,650 円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（994 株）に満たない場合は、応募株
券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数（2,346 株）が買付予定数の
下限（994 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券
等の全部の買付けを行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、令第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、平
成 21 年 12 月 18 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

| 株券等種類 | ① 株式に換算した応募数 | ② 株式に換算した買付数 |
|------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 株券 | 普通株式 1,490 株 E種類株式 856 株 | 普通株式 1,490 株 E種類株式 856 株 |
| 新株予約権証券 | —株 | —株 |
| 新株予約権付社債券 | —株 | —株 |
| 株券等信託受益証券 () | —株 | —株 |
| 株券等預託証券 () | —株 | —株 |
| 合計 | 2,346 株 | 2,346 株 |
| (潜在株券等の数の合計) | 856 株 | (856 株) |

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

| | | |
|------------------------------|----------|---------------------------|
| 買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 一個 | (買付け等前における株券等所有割合 一%) |
| 買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 26,561 個 | (買付け等前における株券等所有割合 91.88%) |
| 買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 2,346 個 | (買付け等後における株券等所有割合 8.12%) |
| 買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 26,561 個 | (買付け等後における株券等所有割合 91.88%) |
| 対象者の総株主等の議決権の数 | 1,490 個 | |

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、A種類株式(8,660株)、B種類株式(8,660株)、C種類株式(8,660株)及びD種類株式(500株)に係る議決権の数については、それぞれの発行要項に基づき普通株式に換算した株式数(A種類株式8,660株、B種類株式8,660株、C種類株式8,660株、D種類株式581株)に係る議決権の数(A種類株式8,660個、B種類株式8,660個、C種類株式8,660個、D種類株式581個)で計算しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成21年11月13日付変更登記後の履歴事項全部証明書に記載された総株主の議決権の数です。ただし、A種類株式(8,660株)、B種類株式(8,660株)、C種類株式(8,660株)、D種類株式(500株)、E種類株式(856株)は普通株式に転換が可能であるため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記履歴事項全部証明書に記載された平成21年11月13日現在の対象者の普通株式に係る議決権の数(1,490個)に、A種類株式(8,660株)、B種類株式(8,660株)、C種類株式(8,660株)、D種類株式(500株)及びE種類株式(856株)が、それぞれの発行要項に基づき普通株式に全て転換された場合の普通株式に係る議決権の総数(27,417個)を加えた数である28,907個を分母として計算しております。なお、RCSFが所有するA種類株式、B種類株式、C種類株式及びD種類株式については、普通株式に転換可能な取得請求権が付いておりますが、本公開買付けの買付け等の期間中においては、当社の100%子会社であり、RCSFの業務執行組合員である株式会社魁インベストメンツは普通株式への転換をしないことを、RCSFの新規投資や売却等の業務執行の意思決定機関である投資委員会において平成21年11月18日に決定しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日

平成21年12月25日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、平成21年11月18日付「ダイレックス株式会社の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はございません。

具体的には、当社が本公開買付けにより取得した対象者の普通株式及びE種種類株式の全部、並びにRCSFが保有するA種種類株式、B種種類株式、C種種類株式及びD種種類株式の全部につき、サンドラッグへ平成21年12月25日に譲渡することを予定しております。なお、当社が本公開買付けにより取得する対象者の普通株式及びE種種類株式については本公開買付けにおける買付け等の価格と同額で譲渡することを予定しております。当該株式譲渡が実施された場合には、サンドラッグは対象者の議決権の全部を取得し、対象者はサンドラッグの完全子会社となる予定です。

サンドラッグは事業規模拡大及び企業価値増大に向けて、直営店による新規出店に加え、フランチャイズ店及びM&Aによる全国展開を推進しております。サンドラッグは、事業規模を拡大し、更なるグループ競争力強化のために、対象者を完全子会社化するものと聞いております。対象者は、ローコスト経営を特色とし、九州地区を中心にディスカウントストアを運営し、医薬品及び化粧品等の販売にも注力しており、サンドラッグ・グループになることにより、医薬品及び化粧品等の更なる販売強化が見込まれ、サンドラッグ・グループの九州地区における販売シェア拡大に大きく寄与するものとサンドラッグは考えているとのことです。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社リサ・パートナーズ 東京都港区赤坂一丁目11番44号

以上